

2 利用のご案内 ～申込みから入所までの手続き～

【1】利用できる団体

本施設は教育研修施設です。

- ① 本施設を活用した具体的な計画を持っている団体
- ② 下記【2】利用の条件を遵守する団体

【2】利用の条件（ルール）

- ① 標準生活時間（6:00～22:00）の中で活動計画を立て、入所2か月前までに「中池自然の家利用許可申請書」を提出し、使用許可書を受けてください。
- ② 入所期間中の食事は食堂から提供されるものに限りです。衛生管理上、飲食物の持ち込み・持ち出し、外部での食事はできません。
- ③ 夜間（午後10時以降～翌日午前6時まで）の外出はできません。

【3】利用に際しての留意事項

教育目標には「規律」「自主自律」「思いやり・感謝」の3つの願いがあります。ご利用にあたっては団体の皆様の研修目的を達成するために対応させていただきますが、次のことにご理解、ご協力をお願いします。

1 教育研修施設としての理解

- ・利用の条件（ルール）を遵守し、趣旨を理解した適切な利用をお願いします。
- ・施設の利用や活動についての説明は所員が行います。運営や指導に関しては団体が主体的に行ってください。
- ・事前打合せの内容を団体内で共通理解した上での利用をしてください。

2 活動計画・活動

- ・適切に下見等を行い、活動計画を立ててください。活動計画（時間等）を変更する場合は必ず本所に連絡してください。
- ・他の団体との関係で、利用場所の変更、合同実施をお願いすることがあります。ご理解ご協力をお願いします。

3 服装

- ・館内では上履きを使用します。必ず上履きをご持参ください。
- ・オリエンテーリングは、帽子の着用、ハチ等の虫対策のため長袖、長ズボンの着用を推奨します。ただし熱中症対策を優先してください。（団体判断）。
- ・野外炊事は、帽子・軍手の着用、薪に火をつける時からは必ず長袖（アームカバー可）、長ズボンを着用してください。（※当日の気温等により、服装に関しては団体責任者と相談する場合があります。）

4 入所・退所

- ・入所・退所の時間は「午前9時～正午の間、午後1時～午後4時の間」です。時間厳守をお願いします。

5 食事

- ・食事数の変更・取消やアレルギー対応等については、平瀬食堂（☎ 090-2264-8775）に連絡・お問い合わせの上、その内容を食事数一覧表により本所にFAX（0575-23-5033）連絡してください。

※平瀬食堂が電話をお受けする時間帯は午前9時から午後5時までです。調理中などで電話を受けられないことがあります。休所日は月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）となります。

- ・本所への飲食物の持ち込みはできません。また、食堂から出された飲食物（弁当・ペットボトル・ジュースを除く）を持ち出すこともできません。

6 清掃

清掃は生活体験の一つであり、こうした体験によって社会性（公共心）が育まれます。宿泊室、浴室、トイレ、食堂、廊下、ロビー、玄関、靴箱等の使った場所の清掃は団体の皆様に行っていただきます。

また、宿泊の場合、宿泊室の毛布は元どおりにたたんでいただきます。次の方が気持ちよく使えるように、しっかりと清掃・整頓をお願いします。

- ・掃除で出たごみは1階事務所前のごみ箱（パール・バケツ型）に入れてください。団体で出たごみ（持ち込んだもの）はすべて持ち帰りをお願いします。（生理用品等も含む）
- ・掃除道具は手引き14ページの「掃除道具のある場所」をご確認ください。

7 保健・安全管理

- ・緊急避難の方法と経路等を事前に確認しておいてください。（手引き25ページ参照）
- ・事故や破損が発生した場合は速やかに所員に連絡してください。救急患者が出た場合の救急車や病院等については、団体長が対応を決定し手配を行ってください。

病院名	所在地	電話番号
中濃厚生病院	関市若草通5丁目1番地	0575-22-2211
関中央病院	関市平成通2丁目6番18号	0575-22-0012

8 宿泊の場合の利用最終日

- ・使用済みシーツ・枕カバーは各階のリネン袋に入れ、口を縛ってから2階リネン室前に置いてください。
- ・宿泊室から荷物の撤去後、引率者は各部屋等の最終点検を実施し、「点検カード」（手引き16ページ）を所員に提出し報告してください。

9 入所のキャンセル・変更等

- ・入所のキャンセルまたは「1泊2日」の計画を「日帰り」に変更するなどの場合は、至急以下の①～④を行ってください。

- ① 中池自然の家（TEL 0575-24-0673）に連絡する。
- ② 食事等のキャンセル・変更をする。
- ③ 「関市立中池自然の家使用変更（取消）申請書」（HP掲載）を提出する。
- ④ 中池体育館や中池陸上競技場などの関連施設を予約している場合は、関市スポーツ協会（TEL 0575-22-5502）にキャンセルの連絡をする。

10 食事のキャンセル・変更等

- ・食堂のご利用をキャンセル・利用者数の変更などをされる場合は、食事は入所3日前の正午、飲物や夜食等は入所7日前の正午までにご連絡をお願いします。これ以降は、キャンセル料が発生します。
- 平瀬食堂（Tel 090-2264-8775）

11 あとかたづけ

- ・自分たちが使った場所は自分たちできれいにし、次の方が気持ちよく使えるようにしてください。
- ・宿泊室のカーテンは閉めて、換気扇、室内灯の電源は切ってください。
- ・エアコンの電源を切り、エアコンボックスにカギをかけてください。
- ・宿泊室等に設置してあるごみ箱は空にしてください。
- ・引率者が責任をもって忘れ物がないなどの点検を行ってください。

12 その他

- ・バスの乗降場所は、自然の家前集いの広場南に並ぶ木製フェンスの前です。雨天時に限り玄関前までバスの乗り入れができます。
- ・節電・節水にご協力ください。
- ・救急箱・嘔吐物処理キットをご持参ください。

【4】入所定員

※宿泊定員は112人です。（学校の場合、研修者100人、引率者12人を上限）

	宿泊室名	定員（人）
2F	第2研修室（和室）	32
	きんもくせい（洋室・ベッド）	8
	すぎ（洋室・ベッド）	8
	けやき（洋室・ベッド）	8
	リーダー室（和室）	6
小計		62
3F	いちい（和室）	10
	ひのき（和室）	10
	いちょう（洋室・ベッド）	8
	あかまつ（洋室・ベッド）	8
	ゆうかり（洋室・ベッド）	8
	リーダー室（和室）	6
小計		50
	合 計	112

【5】利用申込みから入所までの手続き

1 2 か月前までに行うこと ➡ 予約から確定

(1) 予約確認

- ・送付済の「令和8年度 関市立中池自然の家の予約について（通知）」の「使用期間」を確認（年度途中に入所を申し込む場合は、希望日が利用可能であることを電話で確認ください。）

(2) 申請

- ・(1)の確認後、次の書類を、入所2か月前までに、郵送・FAX またはご持参ください。

■中池自然の家利用許可申請書（HP からダウンロード可能）

- ・受付後、「中池自然の家利用許可書」を発行します。この発行をもって予約が確定します。

(3) 年度途中の申込みで「関連有料施設」の利用を希望する場合

- ・使用月の2か月前から関市公共施設予約システムで予約 ※事前の利用者登録が必要

2 1 か月前までに行うこと ➡ 事前打合せ（3つの書類【暫定版】を持参）

(1) 事前打合せの申込み 事前に P6 ①～③を郵送・FAX または持参

- ・電話等で日時を調整。時間は「午後3時～」が最終（施設見学をされる場合は、その旨お伝えください）

(2) 打合せ（1～2時間）

- ・次の3つの書類に必要事項を記入しご持参ください。（記入見本参照）

必要部数：「来所者人数分」を持参

■入所団体利用確認書 ■入所団体活動計画表 ■食事数一覧表 ※HP からダウンロード可能

- ・来所者全員が「利用の手引」を事前に熟読のうえ、来所持に持参してください。

3 2 週間前までに行うこと ➡ 2で修正した3つの書類【正式版】を提出

(1) 書類の提出

■入所団体利用確認書 ■入所団体活動計画表 ■食事数一覧表

- ・提出後、変更が生じた場合は速やかに電話で本所に連絡を入れ、訂正した書類を再提出ください。

(2) 提出の方法

- ・FAX、持参、または郵送

(3) 「食事数一覧表」に係る確認

次の期日を超えた変更・取消の連絡の場合、料金負担が発生します

■食事・・・入所3日前の正午 ■飲料・・・入所7日前の正午

- ・食事数の変更・取消の連絡、アレルギー対応等の交渉は、団体が直接食堂と行い、結果を本所に連絡

4 入所当日に行うこと、徹底をお願いしたいこと ➡ 書類提出等

(1) 書類の提出

■清掃活動分担表 ■利用者名簿 ※HP からダウンロード可能

(2) 徹底をお願いしたいこと

- ・飲食物の持ち込み禁止（水筒は可）
- ・上靴持参
- ・キャスター付き鞆の厳禁
- ・敷地内禁煙
- ・夜間外出禁止